

憲法違反の「共謀罪」

監視密告社会へ

力あわせ必ず 廃案に

徹底審議を

審議入りした「共謀罪」。法務大臣は「法案が出たら説明する」と繰り返し言っていたのに、与党は審議が始まる前から「連休前に衆院通過」などと言い出しています。たくさん
の問題を抱えた法案を「出口」ありきで押し通すなど許せません。

野党共闘 国民の声で

日本共産党は徹底審議、野党共闘、国民の世論の力で廃案に追い込むため、全力をあげます。



答弁不能の法相 — 辞任すべきです

国会審議でまともに答弁できない法務大臣。国会質疑を制約する文書まで配布しました。憲法の三権分立を否定する法務大臣は辞任すべきです。

「共謀罪」STOP

安倍政権と与党は「共謀罪」を「テロ等準備罪」と名づけた法案を衆院で審議入りをさせました。国民の思想・内心などを処罰の対象にするとんでもない悪法です。必ず廃案に。



思想・内心を処罰する違憲立法

3つの大問題

①モノ言えぬ監視社会に

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。「何を考え、何を合意したか」が処罰の対象です。思想・良心・内

心の自由を保障した憲法を踏みにじる文字通りの違憲立法。モノ言えぬ監視社会をつくるものです。



②一般人が対象に

「共謀罪」は数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、捜査当局の腹

ひとつ。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決めるのも当局です。

③「テロ対策」はごまかし

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について未遂より前に処罰できる法律があります。「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、

ハイジャックなどをあげましたが、いずれもいまある法律で対応できるものばかりです。そもそも法案の目的(第一条)に「テロ対策」はありません。

日本共産党



(「平和新聞」3月25日号より)

日本共産党

近畿民報

2017年4月 No.2(第276号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号
Tel.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115
Eメール: jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

折り目